



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の所在地の変更の届出（福祉・援護課） 1
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の事業の廃止の届出（福祉・援護課） 1
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 2
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 2
- 民有保安林の指定の解除の予定（森林緑地課） 3
- 金武湾港宇堅海浜公園の利用料金の承認（海岸防災課） 3
- 中城湾港安座真海浜公園の利用料金の承認（海岸防災課） 3

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課） 4
- 争議を行う旨の通知（労政能力開発課） 4
- 開発行為に関する工事の完了・4件（建築指導課） 4

教育委員会事項

- 沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則 5

告 示

沖縄県告示第133号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成26年 3月11日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
小規模多機能ホーム若松ぎのわん	宜野湾市愛知二丁目3番2号	宜野湾市字愛知298番地	宜野湾市愛知二丁目3番2号	平成26年2月3日

2 介護予防小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
小規模多機能ホーム若松ぎのわん	宜野湾市愛知二丁目3番2号	宜野湾市字愛知298番地	宜野湾市愛知二丁目3番2号	平成26年2月3日

沖縄県告示第134号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成26年3月11日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
牧港中央病院	浦添市字牧港1199番地	平成26年1月30日

2 訪問リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
牧港中央病院	浦添市字牧港1199番地	平成26年1月30日

3 居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
牧港中央病院	浦添市字牧港1199番地	平成26年1月30日

沖縄県告示第135号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年3月11日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
りんご調剤薬局浦西店	浦添市西原一丁目12番17号平田アパート103号室	平成25年9月1日
オリーブ薬局病院前店	宮古島市平良字下里495番地3	平成26年1月6日
ぴいふる薬局経塚店	浦添市字経塚373番地1	平成26年2月17日

2 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
シニアデイサービスセンター	うるま市石川東恩納1508番地1	平成26年1月15日

沖縄県告示第136号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年3月11日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
りんご調剤薬局浦西店	浦添市西原一丁目12番17号平田アパート103号室	平成25年9月1日
オリーブ薬局病院前店	宮古島市平良字下里495番地3	平成26年1月6日
ぴいふる薬局経塚店	浦添市字経塚373番地1	平成26年2月17日

2 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
有限会社介護サービスセンター桃原デイサービス桃原	沖縄市字桃原274番地1	平成25年10月1日
シニアデイサービスセンター	うるま市石川東恩納1508番地1	平成26年1月15日

沖縄県告示第137号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成26年3月11日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 解除予定保安林の所在場所 島尻郡伊平屋村字前泊前泊原455番3、455番14、455番15、455番16（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 解除の理由 指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第138号

沖縄県海浜公園の設置及び管理に関する条例（平成12年沖縄県条例第48号）第13条第3項の規定により、次のとおり金武湾港宇堅海浜公園の利用料金を承認した。

平成26年3月11日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 施設の名称 金武湾港宇堅海浜公園
- 指定管理者 那覇市西1丁目20番3号1階 株式会社T・K企画
- 利用料金の適用年月日 平成26年4月1日
- 利用料金の額

有料施設名	利用料金の額
駐車場	1回につき500円
シャワー	1回につき200円

沖縄県告示第139号

沖縄県海浜公園の設置及び管理に関する条例（平成12年沖縄県条例第48号）第13条第3項の規定により、次のとおり中城湾港安座真海浜公園の利用料金を承認した。

平成26年3月11日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 施設の名称 中城湾港安座真海浜公園
- 指定管理者 南城市知念字久手堅541番地 一般社団法人南城市観光協会
- 利用料金の適用年月日 平成26年4月1日
- 利用料金の額

有料施設名	利用料金の額
駐車場	1回につき500円
シャワー	1回につき200円

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成26年5月2日まで縦覧に供する。

平成26年3月11日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成26年3月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 t r e s
- 3 代表者の氏名 宮城孝司
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市牧志2丁目18番17号N T T 牧志ビル1 F
- 5 定款に記載された目的 この法人は、就労意欲のある障がい者、就労の可能性のある障がい者に対して、主に障害者総合支援法などに基づく障害者福祉サービス事業を行い、障がい者の就労促進、自立に寄与することを目的とする。

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、沖縄医療生活協同組合労働組合執行委員長から争議行為を行う旨、平成26年2月26日次のとおり通知があった。

平成26年3月11日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 事件
 - (1) 生活を守る大幅な賃金の引上げと雇用の確保。大幅な一時金の獲得。「成果主義賃金」「業績評価制度」の導入反対。不払い時間外労働の一扫。非正規労働の拡大反対、均等待遇の実現。下請け・派遣労働の導入・拡大反対
 - (2) 医師・看護師・介護職員をはじめとする医療・介護・福祉労働者の大幅増員。夜勤改善の制度化
 - (3) 夜勤交代制労働者の勤務時間は「1日8時間以内、週32時間以内、勤務間隔12時間以上」。長時間・2交代制勤務反対
- 2 期間 平成26年3月13日午前8時30分から争議解決の日まで
- 3 場所 沖縄協同病院、中部協同病院、那覇民主診療所、浦添協同クリニック、首里協同クリニック、糸満協同診療所、協同にじくクリニック、浦添虹薬局、美里虹薬局、こくら虹薬局、老人保健施設かりゆしの里、とよみ生協病院及びやんばる協同クリニック
- 4 概要 全面ストライキを含む一切の争議行為。ただし、保安要員は除く。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年3月11日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年8月12日 沖縄県指令土第1007号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字名嘉地217番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 千葉県市原市青葉台三丁目1番地12 BACKDRAFT株式会社 井手由香
- 5 検査済証番号 平成26年2月24日 第4079号
- 6 工事完了年月日 平成26年2月1日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年3月11日

沖繩県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年 4月30日 沖繩県指令土第692号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平612番 1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平612番地 1 神谷政信
- 5 検査済証番号 平成26年 2月27日 第4081号
- 6 工事完了年月日 平成26年 2月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年 3月11日

沖繩県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年 4月 5日 沖繩県指令土第629号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名347番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平430番地10B－38 南風原孝江、南風原町字宮平430番地10B－38 南風原正
- 5 検査済証番号 平成26年 2月27日 第4082号
- 6 工事完了年月日 平成26年 2月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年 3月11日

沖繩県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年 4月 5日 沖繩県指令土第637号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字伊集54番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字我謝234番地丸嶺アパート210号 緑間啓太、西原町字我謝234番地丸嶺アパート210号 大城君江
- 5 検査済証番号 平成26年 2月27日 第4083号
- 6 工事完了年月日 平成26年 2月12日

教育委員会事項

沖繩県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年 3月11日

沖繩県教育委員会

委員長 宮 城 奈 々

沖繩県教育委員会規則第 2 号

沖繩県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則

沖繩県立特別支援学校管理規則（平成12年沖繩県教育委員会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。
第46条第 3 項中「教頭」を「副校長又は教頭」に改める。

附 則

この規則は、平成26年 4月 1日から施行する。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号</p>
---	---